

市内の認定こども園・保育園の保護者の皆さまへ

泉佐野市 子育て支援課

「緊急事態宣言」の期間再延長に伴う認定こども園・保育園等の対応について（お願い）

保護者の皆さまには、平素より新型コロナウイルスの感染拡大防止のためにご協力をいただき心より御礼を申し上げます。

さて、4月25日（日）～ 5月31日（月）までを期間とする「緊急事態宣言」が大阪府に発令されていましたが、感染力が強いとされる新型コロナウイルス（変異株）による感染が急拡大している状況のもと、5月28日（金）に「緊急事態宣言」の期間が6月20日（日）まで再延長されました。

つきましては、登園にあたり、下記の留意事項をご確認のうえ、適切に対応いただくとともにお子さまのご家庭での健康状態の把握ならびに感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、国・府の動向を踏まえ、対応を変更する場合がありますので、ご了承ください。

記

【市内の認定こども園・保育園の対応について《家庭保育の協力の要請》】

感染拡大防止対策の更なる徹底のため、緊急事態宣言発令期間中は、《家庭保育の協力の要請》を行いますので、ご家庭での保育が可能な場合は、ご協力いただきますようお願いいたします。

【保育料の日割り計算について】

《家庭保育の協力の要請》の期間中は、感染拡大防止のため登園を控えていただいた日数に応じて保育料等を月単位で日割り計算により減額（還付）します。

【家庭内における対応について】

● お子さまやご家族に発熱や、風邪の症状など、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合

- 1) お近くの、かかりつけ医にまず電話で相談してください。
- 2) 夜間・休日や、かかりつけ医がいない場合、「**新型コロナ受診相談センター**」へご相談ください。

「**新型コロナ受診相談センター**」・・・電話番号 06-7166-9911・FAX 06-6944-7579
（土日祝を含めて終日つながります。）

3) 登園を控え各園へご連絡ください。

- お子さまや同居家族の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合、PCR検査を受診することとなった場合は、必ず各園へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。
- うがい・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、お子さまやご家族の検温を行い、健康管理を行ってください。
- できる限り、不要不急の外出を自粛してください。

※裏面をご覧ください

- 感染者や濃厚接触者、治療に当たっている医療関係者とその家族などに対する、非難、偏見、差別、いじめ、SNS等での誹謗中傷がないよう、子どもの人権意識育成の観点からも、支え合う気持ちを持って、冷静に行動してください。

【園内でのマスク着用・手洗いについて】

- 園内では、マスクの着用をお願いします。
- 園児（3～5歳児）は可能な範囲でマスクの着用をお願いします。（一律に求めるものではありません。）
- 送迎時、園内または保育室内で手洗いを行ってから、保育の用意等の準備を行ってください。

【園の対応について】

- 園児の体調管理に気を付け、体調不良の場合、早期に対応できるよう努めます。
- 手洗いの徹底、保育内容や行事の点検を行い、感染拡大予防に努めます。
- 園内を、定期的にこまめに換気し、衛生管理に努めます。

【《園児・職員》がPCR検査を受診する場合の対応及び臨時休園の判断基準について】

① 《園児・職員》「本人」が、濃厚接触者またはPCR検査の受検者となった場合

- 園の対応・・・通常通り開園
- 対象者の登園（出勤）・・・2週間程度の登園自粛（自宅待機）（※検査結果が「陰性」の場合も含む）
※発熱や風邪の症状がなく濃厚接触者でない状況で、自主的にPCR検査を受けた場合は、検査結果が「陰性」の場合、原則、登園自粛（自宅待機）は不要です。（※登園については園とご相談ください。）

② 《園児・職員》「本人の同居家族等」が「濃厚接触者またはPCR検査の受検者となった場合」 （※勤務先での定期検査等を除く）

- 園の対応・・・通常通り開園
- 対象者の登園（出勤）・・・PCR検査の受検中は、登園自粛（自宅待機）をお願いします。

③ 《園児・職員》「本人」がPCR検査の結果が「陽性」となった場合

- 園の対応・・・感染が確認された翌日から1～3日間の臨時休園（土日祝日を含む）
※休園期間は、保健所の指示・助言及び感染状況や施設運営上の体制整備等により園が判断します。
※園内で集団感染の発生が確認された場合、休園期間を2週間程度延長する場合があります。
- 対象者の登園（出勤）・・・保健所の指導のもと治癒するまで登園自粛（自宅待機）

【保護者のみなさまへお願い】

- 上記の①②③の理由で欠席する場合は、必ず園へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。
- PCR検査の結果が判明次第、速やかに園へ報告くださいますようお願いいたします。
- 保健所から問合せがあった際は、受検までの経緯や検査結果の調査へご協力をお願いします。
- 臨時休園期間中、お子さまの外出は控えていただきますようお願いいたします。
- ※登園中に判明した場合は、その時点で臨時休園とし、お早目のお迎えについて連絡をいたします。